

平成28年11月28日付け津市監査委員告示第9号公表分

市立学校

監査の結果	<p>市立学校における薬品の管理については、平成27年11月12日付けで教育委員会事務局から各小中学校長に対し通知（「学校理科室における毒物・劇物等薬品の管理について（依頼）」）を行い、薬品の管理方法について周知徹底が図られたところであるが、一部の市立学校において、薬品管理台帳の薬品の購入年月日の欄が、未記入となっているもの、また、使用者印が押印されておらず、使用者が不明なものなどが見られた。</p> <p>このことから、教育委員会事務局にあっては、各市立学校における薬品の適正な管理がより一層徹底されるよう適切な措置を講じられたい。</p>
措置の内容	<p>教育委員会事務局から、各小中学校長に対し通知（「学校理科室における毒物・劇物等薬品の管理について（依頼）」）を行うとともに、校長会においても薬品の適切な管理方法について職員に周知徹底を図るよう指導した。</p>